

## 提出書類等一覧

制限付一般競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

区 分	備 考
石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。	当該石油販売業届出書の写し ※ 変更届出をしている場合は、当該販売業変更届出書等の最新のもの。
揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。	当該揮発油販売業者登録通知書の写し ※ 変更届出をしている場合は、当該揮発油販売業変更届出書等の最新のもの。
中央警察署庁舎から半径3km以内（ただし、札幌市中央区内に限る。）で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が毎日可能であること。	別記様式（告示2の(6)の事項）

注1 上記のほか、追加で資料の提出を求める場合があります。

2 提出を受けた書類・資料は返却しません。